

次年度の取組予定について

1. 空家等対策推進事業

(1) 老朽空家等解体費補助金

- ・倒壊危険空家解体費補助

$$300\text{千円} \times 5\text{件} = 1,500\text{千円}$$

- ・老朽空家解体費補助

$$200\text{千円} \times 15\text{件} = 3,000\text{千円}$$

- ・倒壊危険空家解体費補助（防災まちづくり地区計画内）

$$400\text{千円} \times 1\text{件} = 400\text{千円}$$

- ・老朽空家解体費補助（防災まちづくり地区計画内）

$$300\text{千円} \times 4\text{件} = 1,200\text{千円}$$

(2) 地域空家等対策モデル事業費補助金

$$30\text{千円} \times 3\text{件} = 90\text{千円}$$

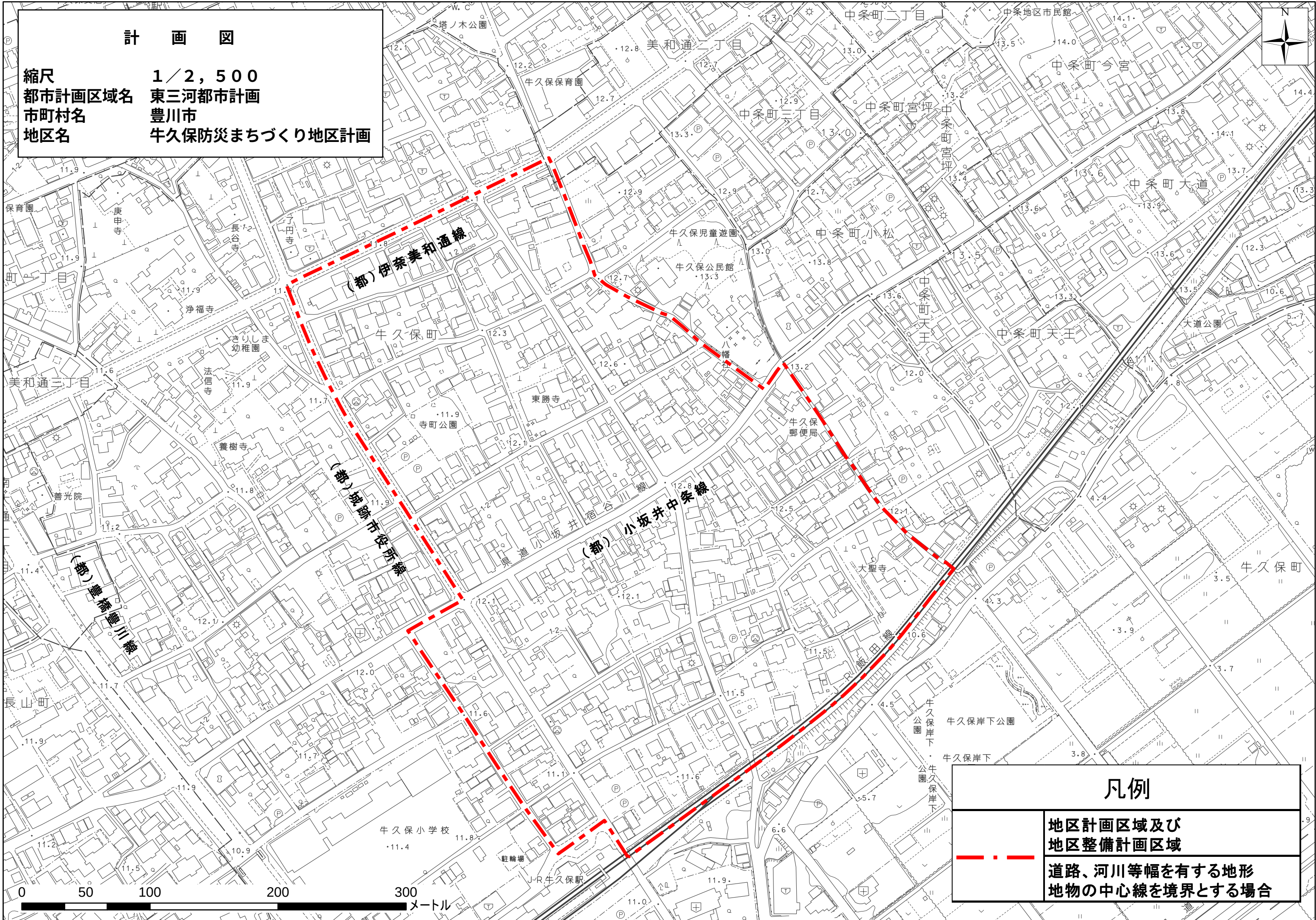
(3) 空家等追跡調査業務委託

$$= 273\text{千円}$$

○牛久保防災まちづくり地区計画の方針

名 称		牛久保防災まちづくり地区計画
位 置		豊川市牛久保町の一部
面 積		約 1 4 . 5 h a
地区計画の目標		本地区は牛久保駅の北東に位置し、古くは城下町として栄え、明治時代以降、呉服や家具を取り扱うまちとして発展してきた歴史ある地区であり、現在は、既成市街地として住宅地が形成される一団の区域である。 しかしながら、古くから市街化が進んでいたことにより面的な基盤整備が行われず、道路等の施設が不足し、また老朽化した建築物が増える等、防災上の課題を抱える地区となっていることから、地域住民主体の災害に強いまちづくりに向けた活動が行われている。 そこで、本地区は、「安心かつ安全に暮らせる計画的なまちづくりを推進する」ことを目標に、工作物等に関する制限を行うことにより、災害に強く快適な市街地の形成を目指す。
区域の整備開発及び保全の方針	土地利用の方針	災害に強く快適な市街地の形成を目指す。
	建築物等の整備の方針	住宅の密集化を防止し、防災性能の向上及び居住環境の向上を図るため、道路沿いにおけるブロック塀等の築造の制限等の誘導を行う。
地区整備計画	建築物等に関する事項	道路又は避難地（寺町公園）に面するかき又はさくは、生垣又はフェンス、鉄柵等とし、コンクリートブロック塀等は設置してはならない。ただし、その部分の高さが 6 0 c m 以下のもの又は門柱等にあつてはこの限りではない。

縮尺 1／2，500
都市計画区域名 東三河都市計画
市町村名 豊川市
地区名 牛久保防災まちづくり地区計画



凡例

	地区計画区域及び 地区整備計画区域
	道路、河川等幅を有する地形 地物の中心線を境界とする場合

地区計画区域及び 地区整備計画区域

道路、河川等幅を有する地形
地物の中心線を境界とする場合